

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年4月21日 午後 3時21分開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外議員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	金子俊文
議会事務局補佐	谷中博文
議会事務局係長	折本尚充

議 事 日 程

令和5年4月21日（金曜日）午後3時21分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和5年第2回定例会の運営について
 - ・議場内座席表について
 - ・本会議での一括採決について
 - (2) その他
 - ・視察研修について
 - ・市議会定例会等に係るPC端末の利用について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. そ の 他
6. 閉 会

開 会 午後 3時21分

○矢口龍人委員長

皆さん、こんにちは。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入る前に、小座野議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

改めまして、ご苦労さまでございます。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中お集まりいただき、誠にご苦労さまでございます。

本日は、4月14日に貴委員会に諮問させていただきました令和5年第2回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

初めに、執行部組織の改変に伴い、執行部の席の一部見直しの必要性が生じておりますので、本職におきまして変更案を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、効率的な議会運営の観点から、本会議での一括採決の採用につきましてご審議いただきたいと思っております。詳細は議会事務局長に後ほど説明させますので、よろしくお願いいたします。

次に、社会経済活動は日常に戻っていく状況にあります。本年度、議員全体での視察研修を行ってはどうかと考えております。この点につきましても皆様のご意見を賜りたく、よろしくお願いいたしますと思っております。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。

議会事務局、折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（１）令和５年第２回定例会の運営についてであります。

それでは、議場内座席表（変更案）についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、ご苦労さまでございます。

議場内座席表（変更案）について、ご説明させていただきます。

タブレットのほうに出ておりますが、行政組織機構改正に伴いまして、執行部の議場の一部見直しが生じたことから、ご提案をさせていただくものでございます。

資料の下が現行でございます。上が変更案となります。

変更点は、公共施設等マネジメント推進室担当参事が廃止となりまして、地方公営企業担当理事が上下水道部長となっております。公共施設等マネジメント推進室担当参事の席につきましては空席となりますので、消防長の席を移動し席を詰めるものでございます。上下水道部長の席につきましては、総務の業務の関連性の深いことから、そのまま名称変更のみとしてございます。

説明については以上でございます。ご協議をお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

議長のあいさつにもございましたとおり、議場内座席表（変更案）について、ご意見等がございましたら、挙手の上ご意見をお伺いいたしたいと思っております。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

なしということです。

それでは、本件につきましては、事務局の説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、本議会での一括採決についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、本会議での一括採決についてご説明いたします。

タブレットの資料のほうをご覧くださいと思います。

本市議会における採決につきましては、これまで１議案ずつで採決を行ってまいりました。１議案ずつ、討論、採決を行ってきたわけでございます。この方式によりますと、１議案ずつ慎重かつ丁寧な採決となりますが、非常に多くの時間を要するものでございます。

新型コロナウイルス感染対策として時間短縮という要請に加えまして、より効率的な議会運営を図る

という趣旨から、事前に討論通告のないものにつきましては、順に一括採決を行ってまいるのでございます。

留意点としましては、事前の通告がない場合、一括採決の議事が進行されますので、討論がある場合、議題となっているときに申出をしていただくものでございます。

こちらは各委員会で慎重な審議をいただいていることから、多くの議案につきましては討論がなく採決いただいている現状を鑑みますと、本方式を導入する意義は大きいと思われれます。

例示のように、例えば1から10の議案がありまして、3が通告あり、8が通告あり、9が通告ありというような場合ですと、1、2を一括採決、3を個別の採決、4から7番を一括採決、8、9、10を個別の採決というような形を取るものでございます。

説明については以上でございます。ご協議お願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

議長のあいさつにもございましたとおり、本議会での一括採決についてご意見等がございましたら、挙手の上ご意見をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

○佐藤文雄副委員長

討論通告というのは、本議会の2日目あたりだと思うんですが、例えば当日に討論したいというときはどういうふうになるんですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

当日受けたものにつきましても、その議案につきまして個別採決というような形を取りたいと考えてございます。

○佐藤文雄副委員長

例えば議案第1号から第2号を一括採決いたしますといったときに、討論ありますというふうに挙手して、議案第1号に対して反対討論しますというふうな感じでいいんですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

はい、そのような形で申し出ていただきまして、個別採決というような形になります。

○矢口龍人委員長

臨機応変にやるということのようです。

○佐藤文雄副委員長

はい、分かりました。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○久松公生委員

今の話ですが、4番から7番と通告しないでいたとして、当日、やはりそうやって討論のときは、挙手して討論ありますと言えばできるということでもいいですか。

○矢口龍人委員長

討論までいく前の話ですよ。要するに、採決の前までに何を討論しますという状態にしておいていただかないと、議長は一括でみんなやっちゃいますから、ですから、例えば7号に反対討論したいんですという場合は、7号を外して一括採決ということになると思います。

○佐藤文雄副委員長

私が今言ったのは、例えば1、2について一括採決をしたいと思いますがと言ったときに、第1号に対して討論したいですというふうにやれば1号は個別と。2号も個別と。それで3が、これはこのままでいけば、3を討論通告ということなんで、3も個別で、あとはずっと4、5、6、7は一括採決。

その中で、例えばここで6号についても、4から7号まで一括採決したいと思いますがと議長が言ったときに、すみません、議案第6号について反対討論しますと言ったときには、今言ったようにそこを外して、4、5は一括、それで6は個別、7は個別、8も個別、9も個別、10も個別というような形になるということですよ。

○議会事務局長（金子俊文君）

はい、そのとおりでございます。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後3時28分]

○矢口龍人委員長

では、再開いたします。 [午後3時30分]

それでは、本件につきましては、事務局の説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、(2)その他についてであります。

それでは、視察研修についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、視察研修についてご説明いたします。

資料は特別ございません。

議員全体の視察研修につきましては、当初予算で、目的地的にもよりますが、議員全体研修及び総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会の3委員会の研修につきましても、現予算で実施可能と思われるので、視察地、視察の内容、日程等、ご意見をいただければ、事務局で絞り込みまして調整をさせていただきたいと考えてございます。ご協議のほうよろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

○議長（小座野定信君）

全体研修のほうは2泊3日を考えております。あと、各常任委員会は1泊、ここ二、三年、研修をやっていないということですが、以前は委員会は1泊でやっておりました。

ただ一つ、先ほど矢口委員長と話ししてまして、我が市の場合、委員会が5人なんですよね。5人しかいない委員会なんです。1つの委員会で5人だから、例えば2つの委員会で合同で行って、それで2泊でやってくるというのも一つの考えかなというふうに今考えております。そういうことも可能かなとは思いますが、その辺ちょっといろいろ皆さんのご意見、お伺いしたいと思います。

期日については事務局一任として、県というか、県南議長会の行事もあるし、全国の行事もあるし、重ならないところで、あと相手方の、研修する方の予定なども考慮しながら日程を決めていきたいと思っておりますので、その辺をお願いしたいと思います。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

ご意見等がございましたら、挙手の上ご発言をいただきたいと思います。

ご意見等はございますか。

○佐藤文雄副委員長

2日取られるのがちょっと痛いなというのがまず第一。

それと、委員会はやっぱり目的というか、例えば産業建設委員会の場合は、やっぱり産業建設委員会の立場なんだよね。だから、例えばそれ1泊でなくても、近場で行って帰れるようなところだってあるんで、それは委員会に任せてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（小座野定信君）

結構です。

○副議長（櫻井繁行君）

議長からおっしゃっていただきましたけれども、文教厚生委員会は委員長と先に視察研修を考えておりました、今、文教厚生委員会のメンバーで6月27、28、29日、この間で2泊3日というか、3日間のうちのどっちか1泊ずつかで、ヤングケアラーとか、その辺の先進事例を見てこようということで、宮城係長のほうにお願いしてアポイントを取らせていただいているような状況ですので、この3日間だけ、ちょっと文教厚生委員会のほうで取らせていただいて外してもらえれば、全体研修、もしくは議会運営委員会でも、もし行けばいいと思うんですけれども、そういったところ、ちょっとお含み置きいただければと思いました。よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

何せこのコロナ、COVID19で3年間、4年間と、長い間、全体的な研修もできていませんし、やっとコロナも落ち着いてきているようなんで、活発にご活動いただきたいと願っております。よろしくお願ひします。

○矢口龍人委員長

ちょうど日程的なものは、議長がいろいろ意見言われましたけれども、6月議会の後を予定したいなと考えてはいるんですけれども、7月、暑くなっちゃうと思うんですけれども、その辺かなと。

○佐藤文雄副委員長

あとは、目的だよ、この全体研修の。大きな目的というのがあるかなと思うんですよ。

前は、私がちょっと時間的に2泊3日ということで行けなかったんですが、ちょうどごみ問題で、たしか大木町かなんかに視察に行ったと思うんです。あのときは飛行機かしらね。土日の2泊3日で行ったような感じもしますよね。

だから、そのときは、かなりごみ焼却の問題ではどうするのかという課題があったんで、非常にタイムリーだったなというふうに思うんですが、その後はどこに行ったのかよく覚えていないんですが、どうですか。目的をはっきりしないと、日程だけ決めても思うんですが、議長は大体どういうことを考えていらっしゃるんですか。

○議長（小座野定信君）

県知事のほうからも、空港を使ってくれというご意見を多方面から伺っています。そういう兼ね合いで、茨城空港を使っての研修というふうには考えてはおります。

○佐藤文雄副委員長

目的ですよ。

○議長（小座野定信君）

目的は、皆さんにご協議いただいて。

○矢口龍人委員長

いろいろ意見を出していただきたいんですけれども、私は複合施設の中身というか、その辺を研修したいなというふうに思っているんです。できればこの複合施設の関係を、飛行機で行くか、車で行くかはまだ分からないですけれども、ただ目的は複合施設はどうかというふうに私は考えているんです。

ほかにありませんか。何かテーマというか、こんな研修したいなというのがあれば。韓国はまたちょっとね。

(「海外はやめてください」と発言する者あり)

○矢口龍人委員長

海外はやめたほうがいいと。

(「やめてください」と発言する者あり)

○矢口龍人委員長

でも、今、茨城と台湾を結んで、茨城県知事も大分一生懸命ね。私は台湾だっていいんじゃないかと思うんですよ、友好という面で。

(姉妹都市について発言する者あり)

○矢口龍人委員長

よく言うけれども、物見遊山でなければ、目的を持ってやるのであれば、別に海外でもどこでも私はいいと思いますけれども。

(「海外はまた別な形で」と発言する者あり)

○矢口龍人委員長

そうですね。

(「やることだけは決めると」と発言する者あり)

○矢口龍人委員長

議会事務局のほうで考えがあれば、お聞かせいただけますか。

○議会事務局長(金子俊文君)

先ほど申しましたように、ある程度の目的ですか、視察の目的の施設であれば複合施設のほうで、実際土浦市が盛んに視察やっておりますので、データをお借りしていますので、その目的地によって、あとは日程ですか、その辺を決めていただければ、もう期日もないので、いろんな目的地がありますので絞り込んでいきたいと考えてございます。

○矢口龍人委員長

そういう説明がございましたけれども、日程的には6月議会の後ということでございますし、それからあと、茨城空港を利用するというのも一つの方法でしょうし、その辺のところを含んで、事務局のほうで探していただくということでどうでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

よろしいですか。異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

それから、各委員会に関しましては各委員会にお任せして、内容とか、それから日程とかは事務局とうまくコントロールしていただいて決定していただきたいと。

日帰りでもいいですし、1泊でもいいし、2泊してもいいですしね。その辺のところは、やはり目的に向かってしっかりと研修していただきたいというふうに私は思いますので、そういうことでよろし

いですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようなことで、各委員異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○久松公生委員

事務局一任で結構ですが、先ほど櫻井副議長が話したように、文教厚生委員会、6月27、28、29日、ちょっと週の真ん中辺のところを一応押さえて先方もやっていますので、さっき委員長が言ったように議会終了後なので、7月という頭で考えていてよろしいでしょうか。確認です。

○議会事務局長（金子俊文君）

各委員会と調整しながら、日程を決めたいと思います。

○矢口龍人委員長

よろしくお願いをしたいと思います。

次に、市議会定例会等に係るPC端末の利用についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、執行部におけるタブレット端末からパソコン端末への変更についてご説明いたします。

全庁的なペーパーレス化推進の中にありまして、iPadではなくパソコン端末での会議を推進している中で、現在無線化の整備が完了をしたところがございます。

これまで、執行部におきましてはタブレット端末にて説明をしてございましたが、無線化によりまして、自席のパソコンを持ち込みまして説明を行うものでございます。それによりまして、今使っていたタブレットが不要となるものでございます。

今後、委員会等で順次移行していきまして、令和5年第2回定例会告示日以降の会議につきましては、完全に移行するとのことでございます。

以上でございます。

(「よく分からない」と発言する者あり)

○矢口龍人委員長

iPadがなくなる話じゃないの。

○議会事務局長（金子俊文君）

これが要らなくなるんですね。今度、執行部側は自分の自席で使っているパソコンを持ち込んで、完全に無線化が整ったみたいなんで、これを使わないで自分が今使っているパソコンを持ち込んで説明できます。

○矢口龍人委員長

それは事務局の話ね。執行部側の話であって、我々はこのままでしょう。

○議会事務局長（金子俊文君）

そうです。

○矢口龍人委員長

だから、それ説明して。

(発言する者あり)

○議会事務局長（金子俊文君）

大変申し訳ございません。議員各位につきましては、当面タブレット端末を使用いただくようなこと

になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ご質問等ございましたら。

○議長（小座野定信君）

やっぱり、議員の場合、端末を借りているわけでしょうよ。であれば、政務活動費も15万もらっているけれども、やはりもうタブレットじゃないよな。個人のパソコン、政務活動費使ってもいいと思うし。

（「それは政務活動の問題だからな」と発言する者あり）

○議長（小座野定信君）

それであれば、万が一、3.11みたいな地震が来て議場がなくなった場合、パソコンの今度Wi-Fiも心配にはなってくるけれども、やはりもうそういう時代なのかな。議員たちも、この役所からの借り受けているタブレットじゃなくて、もう自分で使いたい人は使ってもいいみたいにしたほうがいいじゃないの。

（「まとめてください」と発言する者あり）

○議会事務局長（金子俊文君）

そういうご意見が出たということで、担当課のほうにつなぎたいと思います。

○櫻井健一委員

今、借りているタブレットなんですけど、これが結構制約がありまして、自分の使っているソフトですか、アプリを勝手に入れちゃいけないような制約があるんですけども、自分のソフトを使うようになってしまうと、そういったものが入ってしまっただけで、そのときにセキュリティーの問題で、この中の議会のデータなどが外に漏れちゃうおそれがあるということで、自分では違う、個人用の同じiPadを持っているんですけども、そういうふうに使分けをしているんですね。

家ではもうほとんど、これは制約があって使わないような状態で、充電しているだけになっている状態がありまして、ちょっと今の議長の発言の中で、そういったところの危険性がちょっとあるんじゃないかなと思って指摘させていただきました。

[小座野議長「それはウイルスバスター入れるしかないよ」と呼ぶ]

○矢口龍人委員長

今、例えば執行部のパソコンは全てセキュリティー入っていて、もう一般のものは何もアクセスできないようになっているし、非常に厳しい、ハードルの高いパソコンを使っているんで、ですから持ち出しもできないような状態だと思うんですね。ですから、議員が使うということになると、本当に今、櫻井健一委員がおっしゃるような、非常に難しい面が出てくるというのはあるんで、そこをきちんと規制できればいいんですけども、まだ難しいかなというふうに思いますので、当分この形でいくしかないかなというふうに私は思いますけれどもね。

○佐藤文雄副委員長

今まで、今、櫻井健一委員が言ったように、ほとんど自宅では使っていないんだよね。

○矢口龍人委員長

もう置きっぱなしなもの。

○佐藤文雄副委員長

それで、あとは当日の皆さんからデータを送ってもらって、これで画面で見えていくという形オンリーなんです。それで十分役に立っているんで、当面これでいいんじゃないかなと思うんですね。

今、櫻井健一委員が言ったように、どうしても自分が、櫻井繁行議員も自分のパソコンかなんか、iPadでいろいろ両方使い分けながらやっているから、自分のデータそのものは、この中には入れるとやっぱり問題だということだし、使いこなせる人と使いこなせない人がいますので、すみませんけれども、やっぱり当分このままでいいんじゃないかなと思うんです。

○矢口龍人委員長

今Garoonがあるんで、Garoonはうちのパソコンでも出せますから、やっぱり情報とか何とかGaroonで全部入ってくるし、また保存されているファイルの中から必要なデータも取れるから、このシステム、今のGaroonというようなシステムも、私はすごく評価できるなというふうに思っているんですけども。

(「Garoonはね」と発言する者あり)

○矢口龍人委員長

うん。そうすると、これが全部、これも一緒くたになっちゃうような状況なんだろうね、今話している内容というのはさ。だから、ちょっとコントロールしづらいかなとも思いますしね。

ほかにありませんか。

○久松公生委員

今、その説明で執行部が自分のパソコンを持ってくるというふうなんで、その背景には、今までこういうので執行部もやっていました。ということは、それを使うことによって、そのレンタルだとか何とかを返して、経費削減という意味も兼ねているということによろしいのでしょうか。

○議会事務局長（金子俊文君）

はい、そのとおりでございます。自席のパソコンで全て賄うということで、必要なくなります。

○櫻井健一委員

このタブレットに関してなんですけれども、今いろいろ国とかでも委員会等はZoomですとか、そういうネットの会議で賄うことも可能にしていこうみたいな動きがありますと思うんですけれども、そういったときに、この貸してもらっているものでそういうようなものを補っていくと。

これ、多分ソフトにはZoom入れていただいているとは思いますが、かすみがうら市の議会として、そういったところは今後考えていくようなことって進んでいるのかなというのをちょっと不安というか、疑問に思っています、それは対応する予定はあるのでしょうか。

(「Zoomの中にWebXが入っているよね」と発言する者あり)

○櫻井健一委員

入っていますよね。でも、使ったことないですよ。要請もないですし。

いろいろ取手市なんかは活発にやられているので。

(「今の一連、まとめてください」と発言する者あり)

○櫻井健一委員

パソコンでのZoomとか会議、ネットでの会議等を事務局のほうでは今後対応するように考えているのでしょうか。

○議会事務局長（金子俊文君）

パソコンで会議等をするような形で進められるよう。

○佐藤文雄副委員長

それは庁内でしょう。

○矢口龍人委員長

議会をZ o o mで運営するようなことを考えていますかという質問です。

(議会のZ o o m運営について発言する者あり)

○櫻井健一委員

議員の負担軽減等のことも、いろいろこれから課題になりますでしょうから、ぜひ視野に入れてご検討いただけるといいかなと思いますので、これは要望で。

(「要望でございます」と発言する者あり)

○副議長(櫻井繁行君)

局長、今までこのi P a dってずっと使ってきて、新しく新人で入られた方々にもi P a dを貸与していると思うんですけども、もともと多分Z o o mは、青山君の頃にi P a dに入れてもらって、その中にW e b X M e e t i n g sと2つ僕らは入っているんです。多分、佐藤さんも入っていると思うんですけども、本来。これが両方入っている人と入っていない人と出てきていると思うんで、これはある程度事務局で、何か有事の際にはオンラインということもあるでしょうから、どっちの媒体使うのかと、Z o o mならZ o o m、W e b XならW e b Xですけども、何かその辺、だったら両方みんなに入れておく必要がある。何か今議長ののを見ると入っていなかったような、i P a d、気がしたので、その辺も含めて確認しておいてもらえようお願いします。

○議会事務局長(金子俊文君)

改めて確認させていただきます。

○副議長(櫻井繁行君)

お願いします。

(「よろしくお願いします」と発言する者あり)

○矢口龍人委員長

質問等ございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ご質問等もないようですので、次の議題にまいります。

次に、諮問に対する答申(案)についてを議題といたします。

令和5年第2回定例会の運営について、答申(案)をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 3時57分]

○矢口龍人委員長

では、会議を再開いたします。 [午後 3時58分]

それでは、答申案につきまして、またご意見、またはお気づきの点ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。座席表と本会議での一括採決です。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、5月30日に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議なしのようですので、そのようにさせていただきます。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会といたします。

ここで委員各位にお知らせいたします。

第2回定例会の議事日程等を審議するため、5月12日金曜日午後1時半から本委員会の開催をいたします。詳細は各委員に追って連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時59分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人